

次に、議席3番、渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん、こんにちは。午前中に引き続き、傍聴の皆さん、大変お忙しいところ、ご苦労さまでございます。

議席3番の渡邊昇でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

質問に入る前に、2年前、3月11日、東日本大震災、そして同時に福島第一原発事故から、はや2年がたとうとしております。その後、被害に遭った県、市町村はもちろん、被害に遭わなかった日本全国、そして世界でも天災の怖さに驚き、心配、不安を抱えているところでございます。防災対策をしっかりと、安心、安全のまちづくりが特に要求されるところでございます。私たち議員も、任期中の定例議会としては最後の議会となり、一般質問の機会も本定例会が最後になりますので、少しでも納得のいく質問ができるようにと思っております。

それでは、まず1点目として、安心、安全のまちづくりについてご質問いたします。1点目として、火災が多いが、特にその他の火災発生が頻繁であるが、対策は。そして、2点目として、青色回転灯車両等の活用のパトロールの考えはないのか。3点目として、空き家対策について。以上3点をお尋ねいたします。

次に、2項目として、結婚支援策についてどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

次に、3項目として、町民との対話集会の開催についてご質問いたします。1点目として、町民の気持ちと生活環境の現状把握のため、地区へ出向いての町政座談会の開催が必要ではないかについて。

以上、3項目、5点についてお伺いいたしますので、誠意あるご回答をお願いします。以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 渡邊議員さんの安心、安全のまちづくりについてのご質問にお答えをさせていただきますと思います。

1点目、火災が多いが、特にその他火災が頻繁である。その対策はとのことでございますが、当町における平成24年中の火災発生件数は35件となっております。内訳は建物火災が12件、車両火災が2件、その他火災が21件。平成23年より11件も増加しております。火災の原因は、たき火あるいは野焼きが原因による火災が4件、エンジン過熱によるものが1件、溶接の火花による火災が1件と、原因が判明している火災は6件でございます。残りの29件は原因が不明でございます。原因不明の火災の内訳を申し上げますと、建物火災が11件、車両火災が1件、その他火災が17件となっております。放火の疑いがある火災件数は、建物火災が5件、車両火災が1件、その他火災16件の合計22件と、異常な件数となっております。

その対策といたしましては、町消防団におきまして月2回の通常点検時において担当区域の火災予防の広報を兼ねた巡回パトロールの実施に加えまして、例年、春と秋の全国火災予防運動週間である1週間の夜間警戒パトロールのほか、春の運動期間中につきましては、乾燥に伴う火災多発の期間であることから、さらに8日間延長しまして、計15日間にわたるパトロール、加えて10月15日から毎週1回、2分団ずつ、夜間特別警戒パトロールの実施や、11月からは年1回ではございますが、団長と両副団長並びに女性消防団によるパトロールも実施されているところでございます。防犯ボランティア団体、境地区防犯協会、セーフティ・マイ・タウンチーム境班では、8月から3月まで、12回にわたりまして、午後6時から8時までの2時間、町内全域の防犯パトロールを実施いたしました。各行政区におきましては、行政懇談会に自主防犯パトロールの実施をお願いした結果、上町、猿山、栗山、伏木北部、塚崎二区、長井戸、長井戸の41班におきまして、自主防犯パトロール隊を新たに設置をしていただきまして、みずからの車を自主防犯活動用自動車として登録していただきまして、青色回転灯を装着して、行政区内のパトロールを実施していただいているところでございます。

防災も防犯同様、最も重要なことは、みずからの安全はみずからで守る自助と、自分たちの地域は自分たちで守る共助が不可欠で、特に悪いことをしようとする者に対して、地域一丸となって守っているという警告を発することで犯罪を減らすことができます。今後も防災、防犯について、町民の皆様有機會あるごとにご協力をお願いしながら、境警察署や行政区と連携を密にしながら対策に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、2点目、青色回転灯車両等の活用のパトロールの考えはないかのご質問でございますが、住宅侵入犯や自動車窃盗犯、あるいは不審火による火災の多発という異常事態に歯どめをかけるべく、先ほどお答え申し上げましたとおり、町内各所におきまして自主防犯パトロール隊が新設され、みずからの車を自主防犯活動用自動車として登録していただきまして、青色回転灯を装着して、行政区内のパトロールを実施していただいているところでございますが、町職員につきましても自主的に防犯パトロール隊を組織いたしまして、10月15日から現在まで、午後6時から10時までのおおむね2時間程度、早い時間に偏ることがないように配慮しながらパトロールを実施しているところでございます。今後につきましては、なお一層、安全、安心のまちづくりを目指す観点からも、全ての行政区における自主防犯体制の強化を支援してまいりたく考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、3点目、空き家対策についてのご質問でございますが、昨年9月の第3回定例会、濱野健司議員の一般質問にお答えしたところでございますが、議員ご指摘のとおり住宅地等におきまして適正に管理されずに放置され、老朽化、荒廃化した空き家等につきましては、犯罪等の危険性など、周辺住民の生活環境への悪影響などが懸念されるところでございます。

これに類する事案の町対応でございますが、敷地の雑草等の対処といたしまして、昭和50年3月制定の境町あき地等の環境保全に関する条例に基づき、あき地等に繁茂、放置されている雑草(これに類

するかん木を含む。)枯草により、清潔な生活環境が損なわれ、害虫、悪臭、火災又は犯罪の発生原因となることにかんがみ、あき地等が不良状態にあると認めるときは、当該あき地等の所有者又は管理者に対し、必要な措置を命ずることができるとして、現在、この条例に基づきまして、指導、助言、命令を行ってきているところでございます。空き家等の適正な管理を促すため、空き家条例の制定につきましては、先進事例を十分調査しながら、引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 今、部長から火災の発生の種別件数等をいただきましたが、特に私が言っているその他の火災ということは、名前のつけようはいろいろあると思いますが、不明だということですね。不明ということは、放火という言い方もできますね。その辺で、それはどのように捉えているのか。

23年6月から、不明、放火の疑いを持っているのが11件あるわけですね。去年はおととしより21件ふえて、その中で35件のうちの22件が不明あるいは放火というふうになっておりますね。けさもあつたようですが、ことしに入ってまだ2カ月ちょっと、70日で13件。13件のうち3件以外、要するに10件近くが不明、放火というような原因でございます。その不明（放火）について私は伺っているわけです。その対策はどのようにとっているのか。

部長のほうから、パトロールをしてやっているという話をしました。回転灯のパトロールの話は、私は12月の定例会でその話をしております。その青色回転灯の車両によって職員が各地区の行政でやっているところがあるが、その現状と課題はどうかと聞いておりましたが、その点については触れないし、こういうふうに不審火が多いのに、パトロールの時間帯も特別変えていないでやっているような気がするのです。その辺を私は12月からずっと引き継いでいるのです。その辺のお言葉いただきたいのですが、よろしく願います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） 渡邊議員さんの再質問にお答え申し上げたいと存じます。

まず、いわゆる放火と思われるような火災が異常に多いということについて、町としてどのように捉えているのかということですが、これにつきましては、警察等々と常に情報交換しながら対策を練っているところでございます。一部におきましては、町のほうでも防犯カメラ等を設置した経緯もございます。しかしながら、その場所については、それ以降一切起きていないというのも一つあるのですが、それ以降、場所が非常に広範囲にわたってなっているのが現状でございますので、どこへどのような場所にそういったものを設置するのか、今後検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

もう一点、防犯パトロールの件ですが、現在、町では、先ほど部長が答弁しましたとおり、10月15日から毎日実施しております。これは町だけではなくて、各行政区で設立されました自主防犯パトロール隊にも申し上げたところでございますが、やはり長く続けていくためには無理なく、それぞれの担当の実施される方が実施しやすい体制というのが、やはり長く続けていただく一つの要因であるというふうに思っております。そういうことから、町のほうでもなるだけ偏らない程度ということでは申し上げているのですが、やはりどうしても退庁後ということもありますし、町も自主的にやっていたというところから、退庁後、遅くとも6時から9時ぐらいまでということで、一部分に偏っているところもありますが、その辺については今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思っておりますので、ご理解願いたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） ご理解もわかるのですが、こういう異常状態で火災が多い、犯罪が多くなったら、6時から9時とかというのはちょっと、それが無理なくやるのがいいのは十分わかっています。わかっていますが、異常状態で火災が多いときには、もうちょっと頑張る時間を設けてもらって、交代制でやってもらえば、8時から10時とか、そういうふうな考えはないでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） 再質問にお答えさせていただきます。

職員の防犯パトロールでございます。先ほど来ご答弁申し上げておりますとおり、業務命令ではなく、自主的にやっております。そういう観点から、なかなかさらにとすることは強くは言えないところなのですが、その辺については、やはり町の職員として町民を守るという観点から十分に検討させていただきたいというふうに思っておりますので、職員の方にもそれなりに理解いただけるように説明して、実施させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） ありがとうございます。

同じ項目の中でちょっと振ればよかったのですが、空き家対策ですね。部長のほうから、昨年、濱野議員のほうから出たということで、私も知っておりますが、その空き家の件で、やっぱり火災を見ると、空き家のところの建物が多いことはわかっているのですが、建物は空き家が多いということで、はっきりしているのですが、その空き家のところに命令や助言しているというふうにお答えしたと思

うのですが、それはどのぐらいの件数で、年に1回なのか、2回なのか。今まで何十回やったのか。その辺をお答えいただければ幸いです。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、再々質問にお答え申し上げます。

先ほどのご質問の内容でございますが、苦情があるたびに毎回私どものほうで所有者あるいは管理者の方に通知してございます。申しわけございません。ちょっと今、手元に資料がないので、何年間でどのぐらいあったかというのは、ちょっとここでお答えできないのですが、後ほど答えさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 資料でわかる時点でお聞きしたいと申しますので、2項目めのほうをお願ひしたいと申します。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） それでは、私のほうから2項目め、結婚支援策についてどのように取り組んでいるのかとのお質問にお答えを申し上げたいと存じます。

当町におきましては、現在、結婚支援策につきましては、平成18年に茨城県と社団法人茨城県労働者福祉協議会が共同で設立しました、いばらき出会いサポーターセンターへの運営負担金を支出させていただいております。また、町内にありますNPO法人ベル・サポートに対しまして、施設を無償で提供し、ご協力をさせていただいているところでございます。

町といたしましても結婚支援を重視いたしまして、平成25年度から結婚サポート推進事業を行うことといたしまして当初予算に計上させていただいております。現在、結婚を望んでいるものの、なかなか良縁に恵まれず、結婚されていない方がいることも存じ上げております。しかし、そういう方々が全て結婚相談所等に登録されているわけではございません。結婚は望んでおりますけれども、登録は遠慮したいという方々も、ぜひとも町としてはご支援をしていきたいと、このように考えておるところでございます。

内容につきましては、町内の情報にたけた方々を結婚相談員として委嘱させていただきまして、結婚相談所等に登録をされていない方々を中心に結婚を望んでいる方々の情報を集めていただき、NPO法人ベル・サポートのご協力を得ながら、まさに相乗効果によりまして、成婚率、こういったものを上げていきたいと存じておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願ひ申し上げたいと存じま

す。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 昔は、よく仲人さんというのがいたのですが、それがなくなったわけではないのでしょうか、自然と、昔で言う仲人さんがなくなってしまったということで、結婚をしたくてもできない男女がいるというような状態にいるのですが、まず一番思っているのは、先ほど関議員さんがお話した子育て支援や子ども手当を出す前に、まず結婚をできないことには始まらないというのが私の考えなのです。幾ら町長が、中学生まで、高校生までとかというふうな支援したり、医療費を無料にすると言っても、子供がいないことには始まらないことなので、私としては、まず若い人に結婚してもらいたいということが一番いいのではないかとということで、この話を持ってきたわけなのですが、一番いいのは人口増にもなるし、家族が明るくもなるのですよね、子供さんがいると。そういうことで、昔の仲人風ができればいいなと思っております。そういう意味で、町の人が、昔で言う仲人さん、結婚相談員というか、サポート員、そういうのに対してどのぐらいまで取り組んでいるとか、事業化しているのですか。ちょっとお聞きしたいのです。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

これは、ことしから始めようとした事業であります。議員さんおっしゃるとおり、子供が生まれる前の段階で、必ず結婚しないとこれは生まれませんので、それらを何とかしなければいけない。今、県のサポートとベル・サポートで大体週に2回か3回、登録者を集めてパーティーをやっているのです。これで年間大体50組ぐらい、たしか成婚しているというふうに聞いております。

それをさらに広げられないかということで考えたのですけれども、ベル・サポートのほうともよく相談をさせていただきました。と申しますのは、ベル・サポートでは今800人ぐらいのそういう希望者の情報を持っているわけです。名簿を全て、登録名簿。ところが、パーティーだけですから、それをサポートはしているのでしょうか、なかなかサポートし切れないという部分があるということを含めると、では町で何かお手伝いできないか。それらをさらに発展させられないかということを考えてときに、まだ正直言って模索中なのです。その確たる方針は立ち上がっていないのですけれども、頭の中で考えたのは、先ほどまちおこし推進室長が言ったようなことを私のほうから指示をさせていただきました。できたら、議員さん全員、登録させていただければありがたい。私、個人的には五、六人の方がぜひ協力したいということで、なってくれる方が今大体五、六人の方は話がつきました。その中で、最終的に目標とすることは、とりあえず年間1人1組ぐらいを目標にしていこうよと。できることはともかくとしても。それぐらいの気持ちでみんなが取り組んでいけば、あるいはこれ本当

に決まっていくことができるのではないかと考えています。と申しますのは、誰かに、うちに嫁さん世話してくださいよと言われても、その方は全部登録しているわけではないのですよね。ですから、議員さんだから多分頼むと思うという方もかなりいらっしゃると思うのです。ところが、相手を見つけてあげることがなかなかできないのです、私もそうなのですけども。それをベル・サポートで持っている情報をその相談員さんといいますか、町の関係者の方にだけ提供していただく。こういう人が、どこで、どういう結婚を望んでいますという、そういう資料が全部800件くらいそろっていますので、それを照合してお話を進めていくことによって、今まで以上に成婚率が上がっていくのではないかと。そう考えてやっていきたい事業であります。とりあえず、ことは予算100万円計上させていただきます。これらの使い道も、これからそういう組織を立ち上げる中で、ことし一年間、とりあえず取り組んでみたい、こういうふうな考えでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 町長のお話で、町長の町政報告会にも出ているように、結婚の希望はあるけれども、登録したくないという方もかなりいるのですよね、私も聞いてみますと。そういう人をサポートするサポートの方ができればいいなと。町で取り組んでもらえばいいなと思っております。

それと、ちょっと前のことになってしまうのですが、そのNPO法人でやっているのに、毎年どのくらいの方が縁組みできるのですか。ちょっと件数わかりますか。NPO法人。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） 成婚者数ということで、手元に資料を把握しております。平成24年4月1日から25年の1月31日ということで、この期間なのですけれども、37組の成婚がなされた。ご参考までに申し上げますと、平成17年5月に設立されていますけれども、その後、181組成婚されている。そういうことで資料がございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

○3番（渡邊 昇君） 結構です。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 酒井博司君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（酒井博司君） 続きまして、3項目め、町民との対話集会の開催についてのご質問、町民の気持ちと生活環境の現状把握のため、地区へ出向いての町政座談会の開催が必要ではとのご質問にお答え申し上げたいと存じます。

昨年5月から8月にかけて、行政懇談会を総数で37カ所実施しております。懇談会では、町全体に対するものから、各行政区での問題等のご意見やご要望を多岐にわたりましてお聞きすることができました。町民の方々から直接ご意見等をお聞きすることができます行政懇談会は大変意義が深く、大切なことであると、このように考えております。現在は、町民の方々からの声をお聞きするために町長への手紙やホームページ上での電子メール、こういったもので受け付けしておりますけれども、しかし氏名や住所の記載がされておられませんと、回答等送付することができないなど不都合が生じております。議員のご質問にもありましたとおり、小学校単位、そういうものでの開催、あるいは複数の行政区が合同で座談会ですか、そういうものを開催する、そういう方法もごございます。また、各種制度の改正等が行われたときには、制度改正の内容等を担当職員が参りまして詳しくご説明させていただくという方法も考えられます。

このようなことから、座談会につきましては、地域住民の方々のご要望等ございましたら、こちらで出向きましてお話を拝聴したい、そのように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 私は、昨年、行われました各地区行政区懇談会ですか、そういうのでは大変だから、例えば5地区に分けて、年に1回ぐらい町政座談会をやらしてもらえばいいのではないかなと思っております。今、まちおこし推進室長から、はがき等やいろいろな面で町民の声を聞いているということでございますが、それもそれで大分重要な参考になると思うのですが、やはり若い人はそういう方向でしょうけれども、まだまだ、年配という言い方は失礼ですけども、中高年の方が地区のいろんなことで代表でいろいろやっている中でございますので、やはり膝を突き合わせてやるような座談会のほうが、私は親しみがあって、町の執行部とお話ができるのではないかと。それで、年に1回ぐらいはそういう各地区で座談会をやらしてもらえば、より一層いいのではないかと提案しているわけでございますので、その辺は執行部としてどのようなお考えがありますか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 昨年、行政懇談会実施してまいりました。地区によっては、静地区の3行政区一緒にやったところもございましたけれども、現実には3地区一緒でも、本当に思ったより集まっていたいただきました。地区によっては、本当に区長さんが一生懸命声かけてくれても集まらないという場合もあるのです。ですから、何か課題があれば多分寄ってくれると思うのですけれども、単なる町から行政懇談会ですよと言っても、なかなかお集まりいただけないという部分がございます。今度の区長会でもお話をして、区長さん方に、どうしても地区でそういうご要望とか、話し合いをしたいとかいうお話のあるところは、町の担当のほうへ申し込んでいただいて積極的に出ていくと、そういう

スタンスがいいのではないかというふうには、今のところ考えております。

5地区で毎年懇談会やりますよと言っても、今言ったとおり、なかなか集まっていられない部分というのも考えますと、やはりそれぞれの地域の課題に合った話題について、それぞれの区長さんと相談しながら、そういう方向を続けていきたいと思っております。先般、男女共同参画のほうからも、そういう話が若干ありました。これは女性だけを集めて、ぜひ懇談会を町長やってもらいたいという意見もいただいているところですので、そちらのほうも調整がつけば、これは私のほうはいつでも町の職員も出ていく用意はありますので、やはり集まっていただくほうの調整をつけていただくという形の中で実施していくほうが、より効率的で意義があるのではないかというふうに考えているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 今、町長からお話がありましたように、新年度の区長会で会ったときの会合でそのような話をしていただきまして、区長のほうから、うちのほうに行政区に来てお話をしてほしいというのがありましたら要望に応じてやってもらうということをお願いをいたしまして、時間はちょっとまだ5分間あるのですが、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） 先ほどの数字のほうがわかったということなので、報告のほうを求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） 先ほどは大変失礼いたしました。

先ほどの再々質問の件数でございます。境町あき地等の環境保全に関する条例、これに基づく指導でございますが、まず通知による指導が、平成23年中には40件ございました。今年が46件ございます。そのほか電話等による指導を含めると、年間50から60件程度処理してございます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。